

防府市働き方改革推進協議会第2回会議 議事録等

■開催日時・場所

平成29年3月23日（木）午後3時から午後5時まで
防府市役所1号館3階第1会議室

■次第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「防府市働き方・人材確保に関する実態調査」の結果について
 - (2) 企業認定制度（案）及び関連支援策（案）について
3. 閉 会

■配布資料

	資料名
・	働きたい女性の就職支援に関するアンケート
・	防府市働き方・人材確保に関する実態調査報告
・	企業認定制度と関連支援策について

■会議風景



■出席者名簿

敬称略・順不同

	分野	委員名	所属団体及び役職	出欠
委員	産業	松田 和彦	防府商工会議所 商工振興部長	出席
		佐々木 宏	山口県中小企業団体中央会 連携支援部次長兼支援第一課長	出席
		山本 一成 (吉村 廣樹)	一般社団法人防府医師会 副会長	代理出席
	行政	南 政彦	厚生労働省山口労働局 雇用環境・均等室 室長補佐	出席
		柴野 毅 (永岡 英憲)	厚生労働省 防府公共職業安定所長	代理出席
		秋本 浩之	山口県商工労働部 労働政策課 働きやすい環境づくり班 主幹	出席
	学識	岡本 早智子	防府市ファミリーサポートセンター センター長	出席
		内田 恭彦	山口大学 経済学部 教授	出席
	金融	藤村 義孝	㈱山口銀行 防府支店 副支店長	出席
		田中 基浩	東山口信用金庫 融資管理部 経営相談課 課長補佐	出席
	労働	西山 愛子	連合山口県央地域協議会	出席
	住民	田中 元昭	公募委員	出席
		松浦 和子	公募委員	出席
事務局	伊豆 利裕	総合政策部 部次長		
	白井 智浩	総合政策部総合政策課 課長		
	齊藤 忍	総合政策部総合政策課地域創生総合戦略室 室長		
	田村 裕之	総合政策部総合政策課 課長補佐		
	田中 陽一	総合政策部総合政策課 主任		
その他	(防府市働き方改革推進支援業務受託事業者) 株式会社マイナビ 地域のコミュニティデザイン事業部 まち・ひと・しごと創生統括部 大石 秀明 部長 近畿・中四国・ひと・しごと創生課 白木 勝規 課長 (働きたい女性の就職支援に関する実態調査業務受託事業者) 特定非営利活動法人コミュニティ友志会 松永 朋子 代表理事			

■議事録

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「防府市働き方・人材確保に関する実態調査」の結果について

(「働きたい女性の就職支援に関するアンケート」の調査結果について、調査業務受託事業者である、特定非営利活動法人コミュニティ友志会 松永代表理事が説明した。)

(「防府市働き方・人材確保に関する実態調査」の調査結果について、調査業務受託事業者のマイナビ株式会社 大石部長が説明した。)

(委員による質疑)

A 委 員 | 女性の就業意識について、防府市は製造業が多く集積しているが、商業、サービス業が多く集積しているような都市との違いはあるのか。

松 永 | 他の都市で同様の調査は行っていないが、夫の業種、所得により妻の就業意識に違い
代 表 理 事 | が出るものと認識している。

A 委 員 | 「防府市働き方・人材確保に関する実態調査」について、17ページ、「Q9. 多様な働き方を促進する制度」に関する設問で、「制度があるが使っていない」と回答した事業所の理由は把握しているか。

大 石 部 長 | U J I ターン者の採用など、社内で制度を設けているものの、実績が出ていない例が見受けられる。

B 委 員 | 育児休業や子の看護休暇など、制度化や制度の十分な運用ができていない要因としてどのように分析しているのか。

白 木 課 長 | 集計の結果、社員の平均年齢が、全国と比較して防府市は高いことがわかった。このことにより、育児休業や子の看護休暇の取得を希望する社員数が少ないことが要因の一つと分析している。また、回答事業所の中には、細かな制度を設けずに、弾力的な運用で子育てのための配慮を都度柔軟に行っており、制度化の必要性を特段感じていないといった例もあった。

C 委 員 | 20人以下の小規模事業者は、社員の子育てのための配慮について、経営者が柔軟に対応している一方で、人材不足を感じている。この状況について、どのように分析しているか。

白 木 課 長 | 事業者へのヒアリングでは、人材不足を感じる要因として、自社の事業活動の規模拡大の有無、採用活動を休止してきたことによる年齢ごとの社員構成のアンバランスが挙

げられる。

D 委 員 | 19ページ、「65歳以上の雇用確保措置の導入」や「66歳以上でも働くことの出来る制度」について業種別の傾向はどうか。また、この実態調査の回答にあたっては、どのような者が回答票に記入しているのか。

白木課長 | 製造業では導入が進んでいる。小売業、サービス業で小規模な事業所は、現経営者の引退にあわせて店舗を閉めることを考えており、永続的な雇用が限定的な傾向がある。
また、福祉関係の事業所では、特に中山間地におけるサービス提供にあたり、同じ地区に在住する元気なシニア世代の方を採用する事例がある。
なお、回答票への記入は、会社経営者のほか、大規模な事業所では、人事、労務担当者が回答している。

E 委 員 | 13ページ、「医療、福祉」の業種では、従業員の平均勤続年数が低いけどどのような分析をしているか。

白木委員 | 事業所へのヒアリングでは、特に介護業界では従業員の定着が難しいといった声があった。勤続年数が概ね6年程度の経験を有する従業員は、職場でも重要な戦力となるが、こうした従業員の定着が難しいようだ。

C 委 員 | 福祉事業所は、業界の歴史が浅いこともあるため、平均勤続年数の低さに影響していることも指摘しておく。

(2) 企業認定制度（案）及び関連支援策（案）について

(事務局が、資料に沿って説明した。)

(委員による質疑)

D 委 員 | 企業認定制度における分野別項目のうち、「その他働きやすい職場環境づくり推進（若者雇用等）」という標記があるが、カッコ内の例示の表現として、「(高齢者・若者雇用等)」としてはどうか。

事務局 | 御指摘のとおり、高齢者の積極雇用も取組項目として取り上げていただけるようにする。

D 委 員 | 様式等に明記することが重要であるのでお願いしたい。

A 委 員 | 「ほうふ幸せます企業」のネーミングについて、「幸せます」の使い方が防府商工会議所の知的財産管理の観点で気になる。「幸せます企業」では何を伝えたいのかがぼやけている。

事務局 | ネーミングについては、防府商工会議所と調整をさせていただく。

- A 委員 | 市内の小規模事業者で多くの認定企業が現れることが大切である。国の認定取得はハードルが高い。評価項目について考慮が必要と感じる。加えて、認定企業のメリットを強調することも重要であると感じる。
- 事務局 | 最重点項目の要件である「一般事業主行動計画」が策定されれば、重点項目の「県制度の登録・認証」は、小規模事業者でも容易に取り組めるものであるなど、小規模事業者に配慮した評価基準、配点としている。例えば、次世代法の一般事業主行動計画を策定し、県の登録をどれか一つだけでも受け、分野別項目の「現在取り組んでいる内容」と「今後取り組みたい内容」を記載すれば、これで評価点は基準を満たす。
この認定制度の周知にあわせて、県制度の内容も御理解いただくことで、県の登録・認証数も増やしていきたい。
また、認定企業への支援としては、専門家のコンサルティングや従業員への研修など、実施が難しかった取組について支援を行うほか、有料求人サイトを活用した情報発信の支援など魅力あるものとなっている。
- F 委員 | 一般事業主行動計画の策定を促す取組は大変評価できる。また、認定企業のメリットとして、インターネットでの企業紹介のほか、市広報など、多くの方の目に触れる媒体で企業紹介するといいいのではないかと。
- 会長 | 小規模事業者は、このような認定制度に取り組みにくい傾向があるので、きめ細やかな配慮をお願いしたい。加えて、働き方改革に意識して取り組んでいる企業には、その努力を認めてあげる支援をしていただきたい。
- C 委員 | 分野別項目のうち、「今後取り組みたい項目」について、思いつきで未着手の取組を記載させないよう配慮が必要と感じた。また、事業者の長期的、継続的な努力を後押しするため、現在取り組んでいるものの、成果が出ていない取組や取り組み始めたばかりの取組も、「今後取り組みたい項目」に記載が可能にするなどの配慮があるとよい。
- 事務局 | 一般事業主行動計画を策定し、既に県の登録を済ませている事業所は、長期的、継続的な取組があると思われるので、「今後取り組みたい項目」には、「着手しているが、成果が出るに至っていない取組」も記載可能にできるようにさせていただきたい。
- G 委員 | 一般事業主行動計画で掲げる取組と、分野別項目に記載する「今後取り組みたい項目」は同じものでもよいのか。同じでもよいのであれば、評価基準のハードルが低いように感じるがどうか。
- 事務局 | 同じものでよいと考えている。「今後取り組みたい項目」には、可能な限り定量的な取組評価ができるものを記載していただきたいと考えている。

C 委 員 | 法に基づく一般事業主行動計画の策定と、県制度への登録・国の認定を促す制度設計となっており、これでも小規模事業者にとっては、ハードルは高いかも知れない。しかしながら、事業者の責任ある取組推進を促す点では、この制度設計は評価できる。

B 委 員 | 認定企業の目標数はどれくらいか。また、重点的に認定を促す業種はあるのか。

事 務 局 | 認定企業の目標数は、「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のK P Iに設定しており、平成31年度までに30社の認定が出来るよう目標設定をしている。

また、規模、業種に関わらず様々な企業の認定が進み、この中から優良な事例が生まれることで、その事業所がモデルとなって、他の事業所が認定に向け取り組んでいただけるようにしていきたい。

さらには、事業所の取組の中で、例えば女性の短時間勤務を推進する企業の情報を、女性しごと応援テラスで紹介するなど、2つの取組が両輪となって本市の「働き方改革」が進むようにしていきたい。

H 委 員 | 制度の周知方法については、どのように考えているのか。

事 務 局 | 女性しごと応援テラスが開設されれば、市広報等で周知を図ってまいりたい。また、周知に関する経費についても新年度予算案に計上させていただいており、アンケートに協力いただいた企業への御案内や企業訪問活動、秋にはシンポジウムの開催なども計画している。

閉会